

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制意思決定支援および身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して患者さんに関する診療計画を策定し 7 日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制、意思決定支援および身体拘束最小化の基準を満たしております。

2025 年 4 月 1 日

湘南中央病院 院長